

令和4年度第4回荒川区清掃審議会（書面会議） 次第

令和5年1月20日（金）

1 連絡事項

荒川区清掃審議会の新委員について

【資料－1】

令和4年12月から2年間を新たな任期として清掃審議会委員の改選が行われました。

新たな委員として、出島康佑氏（東京青年会議所荒川区委員会副委員長）と石川幸男氏（東京商工会議所荒川支部工業分科会長）にご就任いただいております。

2 議 事

① 荒川区清掃審議会 会長及び副会長の選任について

令和4年11月末の前委員任期満了に伴い、会長及び副会長を選任する必要があります。規則第4条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により選出することとなっています。

② 荒川区一般廃棄物処理基本計画の策定に伴うパブリックコメントの実施結果について

【資料－2， 3， 4】

【資料－2】 【資料－3】 【資料－4】 をご確認ください。

令和4年12月7日から15日間、荒川区一般廃棄物処理基本計画の策定及びその内容について、区民や区内事業者等から広くご意見をいただくことを目的としてパブリックコメントを実施しました。

いただいたご意見と、それに対する区の考え方を【資料－2】のとおりまとめました。

また、ご意見を反映させた計画案（素案）は【資料－3】のとおりです。なお、計画概要版【資料－4】に変更はありません。

③ 荒川区一般廃棄物処理基本計画の策定に関する基本的な考え方について（答申）

【資料－５】

【資料－５】をご確認ください。

今回の審議会で、令和４年３月に荒川区長から「諮問」として「新たな荒川区一般廃棄物処理基本計画の策定にあたる基本的な考え方について荒川区清掃審議会に調査・審議の依頼」があった件に対して「答申」を完成させ、荒川区一般廃棄物処理基本計画の策定については一旦完了となる予定です。

「答申」は、これまで審議会で議論いただき、計画として作成してきた内容の要素をまとめたものといえます。

【資料－５】は「答申」の案文です。

今回の審議会の書面会議においては、この案文について、ご意見があればそれらを反映させ、会長の了承を得たのち、最終的な「答申」とさせていただきます。

３ その他

・ 次回の清掃審議会について

今回の清掃審議会で、新たな荒川区一般廃棄物処理基本計画の策定についての審議は終了となる予定です。

長期間にわたり、ご審議いただき、誠にありがとうございました。

次回の清掃審議会の開催時期は未定となっております。

詳細が決まり次第改めてご連絡申し上げます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

<送付資料>

資料－１ 荒川区清掃審議会委員名簿

資料－２ 荒川区一般廃棄物処理基本計画（令和５年度から令和１４年度）（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

資料－３ 荒川区一般廃棄物処理基本計画（素案）（案）

資料－４ 荒川区一般廃棄物処理基本計画（概要版）（案）

資料－５ 荒川区一般廃棄物処理基本計画の策定に関する基本的な考え方について（答申）（案文）